

関係者各位

山口県管工事協同組合連合会 建機教習センター

チェーンソーの伐木等業務に関する特別教育の補講について（お知らせ）

林業における労働災害発生状況等を踏まえ、伐木等作業における安全対策の強化をするため、労働安全衛生規則の一部が改正されました。特別教育に係る規程は、令和2年8月1日から施行されます。

現行のチェーンソー(大径木・伐木)特別教育は、令和2年7月の末日まで有効ですが、2. 5Hの補講を受講しなければ、令和2年8月1日以降、伐木作業の業務に就くことができません。補講講習を修了次第、8月1日以降も作業に従事できます。

そのため、現行の「チェーンソー(大径木・伐木)特別教育」(安衛則第36条第8号)の修了者の方を対象に、「チェーンソーによる伐木等 特別教育 (2. 5H補講)」を下記の要項でご案内します。

記

1. 講習名 「チェーンソーによる伐木等 特別教育 (2. 5H補講)」

2. お申込方法

※ 今回の補講は、お申し込み方法が通常とは異なります。ご確認ください。

- チェーンソー補講(2. 5H) 専用の申込書にて、お申し込みください。
- 証明写真は通常の申込よりも小さい3×2. 5cmのサイズが2枚必要です。
1枚は申込書に貼付し、1枚は修了証に使用する為、必ず写真の裏面にご記名の上、ご提出ください。
- 講習は、1日に2回実施します。午前・午後の選択と、第3希望までお選び頂けます。
(第1希望にそえない場合もございます、ご了承ください。)

原則、申込書が届き次第の先着順です。(FAX仮受付可) お申し込み前に空席状況をお問い合わせください。各回の定員は15名と限りがある為、余裕を持ったお申し込みをお願い致します。

3. 開催日時 (2021年7月決定分まで)

- ・ 2月 7日 (日) 講習は、午前と午後の1日2回行います ※受付時間厳守
- ・ 4月 25日 (日) 午前= 9:30~12:10 (9:20までに受付)
- ・ 7月 31日 (土) 午後=13:20~16:00 (13:10までに受付)

改正の施行は令和2年8月1日からです、お気を付けください。

4. 料金・資格等 4月以降はテキスト使用により、受講料変更です。

受講料 4,600円/1名(テキスト代・消費税込) *講習1週間前に振込み先等をご案内

受講資格 (①・②いずれかの該当)

- ① 当センターでチェーンソー特別教育を修了された方。
- ② 登録教習機関でチェーンソー特別教育(大径木)を修了された方は修了証発行元、または事業主による証明が提出できる方。(※ただし、①当センター修了の方を優先とさせていただきます)

(注) 当センターで開催する上記の2. 5H補講では、事業主による教育実施記録(社内教育)や修了証は受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。

講習会場・お問い合わせ先

山口県管工事協同組合連合会 建機教習センター

〒759-0134

山口県宇部市大字善和 203-118

TEL: 0836-62-1192

<http://www.kenkyou.jp>

FAX: 0836-62-0753